

## 9 収入状況について（税込み）

### (1) 給与収益等の収入状況

給与収益の収入率は、現年度分が98.5%で、繰越分が50.4%となっている。前年度と比較すると、現年度分が0.2ポイント下回っており、繰越分が1.3ポイント上回っている。

給与収益繰越分の未収入額は12,064,319円で、前年度より144,077円増となった。

収入状況の内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

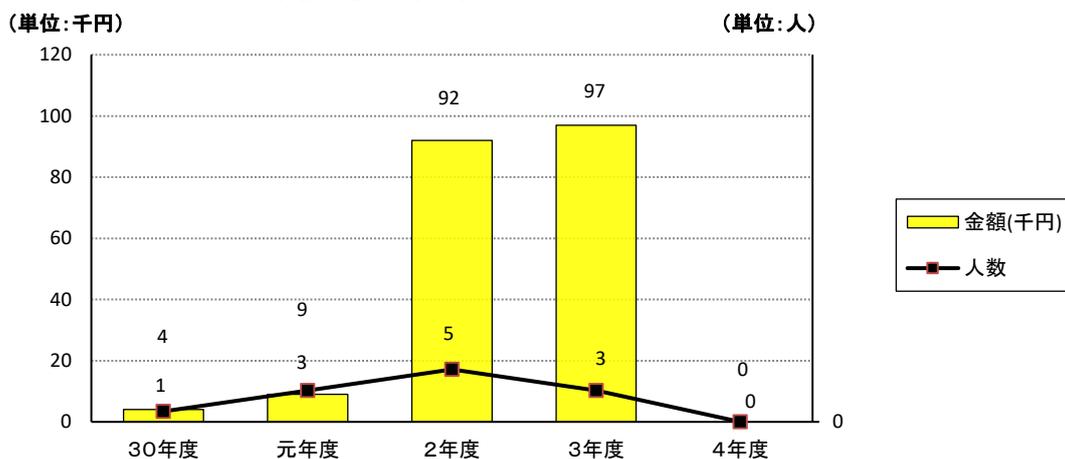
区 分		調定額	収入額	未収入額	収入率	不納欠損額
現 年 度 分	営 業 収 益	1,004,339,358	989,337,985	15,001,373	98.5	0
	給 水 収 益	961,812,205	947,334,984	14,477,221	98.5	0
	受 託 工 事 収 益	0	0	0	0.0	0
	そ の 他 の 営 業 収 益	42,527,153	42,003,001	524,152	98.8	0
	営 業 外 収 益	220,542,280	215,384,115	5,158,165	97.7	0
	計	1,224,881,638	1,204,722,100	20,159,538	98.4	0
繰 越 分	営 業 収 益	24,519,448	12,455,129	12,064,319	50.8	97,179
	給 水 収 益	24,317,116	12,252,797	12,064,319	50.4	97,179
	受 託 工 事 収 益	0	0	0	0.0	0
	そ の 他 の 営 業 収 益	202,332	202,332	0	100.0	0
	営 業 外 収 益	5,761,494	5,761,494	0	100.0	0
	計	30,280,942	18,216,623	12,064,319	60.2	97,179
合 計		1,255,162,580	1,222,938,723	32,223,857	97.4	97,179

### (2) 不納欠損の状況

不納欠損処分は、債権放棄、法人破産などの案件がなかったため該当なしであった。

不納欠損の推移は、次のグラフのとおりである。

不納欠損処分の状況



## 10 補てん財源について（税込み）

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額（差引決算額）456,465,186円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。

内訳は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	補てん財源額	補てん額	残 額
減 債 積 立 金	98,700,158	98,700,158	0
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	11,178,552	11,178,552	0
過年度分損益勘定留保資金	307,379,651	307,379,651	0
当年度分損益勘定留保資金	308,877,050	39,206,825	269,670,225
減 価 償 却 費	514,368,288		
資 産 減 耗 費	6,745,049		
長 期 前 受 金 戻 入	-212,236,287		
当年度分未処分利益剰余金	94,506,771	0	94,506,771
計	820,642,182	456,465,186	364,176,996

上記の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として使用することができるものである。本年度は、補てん財源額が820,642,182円に対し、資本的収支の不足額は456,465,186円であり、残り364,176,996円が翌年度へ繰り越されることになる。

## 11 予算議決事項について（税込み）

予算第6条企業債、第7条一時借入金、第9条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第11条たな卸資産の購入限度額については、いずれも議決されたところに従って適正に執行されている。

（単位：円）

区 分	議 決 額	執 行 額	比 較 増 減
企 業 債	97,300,000	97,300,000	0
一 時 借 入 金	200,000,000	0	-200,000,000
職 員 給 与 費	64,411,000	62,256,016	-2,154,984
た な 卸 資 産	21,766,000	21,470,790	-295,210